

# 財団法人いわて産業振興センター サービス利用者アンケート調査

## H22年度いわて産業振興センターサービス利用顧客満足度調査 ご要望・ご意見に対する対応策

調査票に記載されたことに対しては個別にご回答申し上げますが、以下は一般的な内容ですので公開致します。  
皆さまから寄せられたご意見を基に、より一層サービスの充実に努めてまいりますので、これからも率直なご意見・ご要望をお寄せください。

支援内容	不満理由・意見要望等	回答案
取引あつせん	参加企業双方にメリットがあるようなビジネスマッチングを要望。	この度は、ご回答と貴重なご意見をいただきありがとうございます。また、日頃より商談会への参加等をいただき感謝しております。商談会開催に際しては、発注側と受注側の両方から面談希望をとるなど、双方のメリットを心がけますのでこれからもよろしく願います。
取引あつせん	中央での商談会を年2回にして頂きたい。	この度は、ご回答と貴重なご意見をいただきありがとうございます。震災対応関連での特別商談会等を随時実施しており、今年度は中央(都内)で2回の商談会を実施しておりますのでご活用ください。
取引あつせん	商談会に参加する発注企業が固定化しつつあるように感じる。大変でしょうが新たな発注企業の掘り起こしをお願いしたい。	この度は、ご回答と貴重なご意見をいただきありがとうございます。今年度からは震災関連等で、異なったチャネルを通じて募集した発注企業を集め商談会を複数回開催しておりますので参加活用をお願いします。
取引あつせん	沿岸部の加工屋の復興状況を知りたい。	この度は、ご回答と貴重なご意見をいただきありがとうございます。取引を希望する企業をお知らせください。個別の企業情報については、当該企業からの了解希望が必要となりますが、了解が得られる企業については個別の対応も考えます。
取引あつせん	当社としても、被災企業様を含めた復興に協力できればと考えている。	この度は、ご回答と貴重なご意見をいただきありがとうございます。当センターの震災関連サイトからも、県の被災ものづくり企業支援サポーターへの登録についてお知らせしているところです。当制度の活用検討をお願いします。
取引あつせん	商談会の資料は、内容を具体化してほしい。発注企業の意図が不明確で無意味な面談をしてしまうケースも多いように思う。	この度は、ご回答と貴重なご意見をいただきありがとうございます。発注案件等がある場合には、具体的案件の提示についてお願いしているところですが、不安定な経済情勢の中、情報収集的な発注参加がふくまれているのも事実と思われれます。双方からの面談希望等の実現を着実に実施してより満足の得られる体制を目指しますので、ご理解願います。
取引あつせん	宮城・岩手合同の自動車関連の商談会を行ってほしい。	この度は、ご回答と貴重なご意見をいただきありがとうございます。発注企業側の要望もあり、東北6県が合同の新技術・新工法展示商談会として開催しています。活用を検討ください。
取引あつせん	北上商談会参加費用が高めなので安くしてもらえないか(現状4,000円/1人→例えば半額以下)	この度は、ご回答と貴重なご意見をいただきありがとうございます。商談会については、厳しい予算措置の中で、皆様からの参加費用を貴重な財源として実施しているのが現状です。これからもより一層の経費の使途等を厳しく見直し、効率的な開催に努力してまいりますので、なにとぞご理解の程お願い致します。
取引あつせん	定例受発注について、発注企業側の大半が情報交換での参加が多く、受注に結び付かない傾向が難しい。	この度は、ご回答と貴重なご意見をいただきありがとうございます。発注案件等がある場合には、具体的案件の提示についてお願いしているところですが、不安定な経済情勢の中、情報収集的な発注参加がふくまれているのも事実と思われれます。双方からの面談希望等の実現を着実に実施してより満足の得られる体制を目指しますので、ご理解願います。
戦略的首都圏取引支援事業	コンペクターの垣根をこえた共同受注展開の検討してはどうか。	この度は、ご回答と貴重なご意見をいただきありがとうございます。本事業も3年目であり、様々な手法の検討や効率化の実践に向けた取り組みが求められているところです。ぜひご提案のありましたことを検討課題として取り組んでまいりたいと思います。
図書・VTR貸出	DVDのものがあれば使いやすと思う。	この度は、ご回答と貴重なご意見をいただきありがとうございます。今後、需要が高い人材育成や生産管理等のDVDラインアップを拡充していく予定です。新規DVDを追加次第、ホームページや情報誌等でアナウンスを行っていきますので、より一層ご利用して頂ければと思います。
設備資金貸付事業	大震災後、新たに設備投資を行いたいと思うのだが、資金枠を広げて頂ければわが社のみならず被災業者もいい方向に向かうのではないか。	この度は、ご回答と貴重なご意見をいただきありがとうございます。当該制度は、国の制度で貸付限度額が定められております。今後、国に要望することで検討します。なお、設備貸与制度では、一定の要件を満たせば1億円まで貸与可能です。
設備貸与事業	積極的な情報の提供を希望。	この度は、ご回答と貴重なご意見をいただきありがとうございます。より利用しやすい制度にするため制度改正を行い情報の提供を行います。今年度は、次のとおり改正しましたのでよろしく願います。 ①割賦損料率の低減 基準割賦損料率 2.30%→1.95% 東日本大震災地震で事業所が被災した企業→1.85% ②東日本大震災地震被災企業に対する償還期間の延長 最長10年、据置期間2年(1.の損料率低減も適用) ③中古設備の貸付条件の緩和

支援内容	不満理由・意見要望等	回答案
設備資金貸付事業	今回、設備資金貸付という事で資金調達に至ったが完済前に同じような制度は利用できるのか。	この度は、ご回答と貴重なご意見をいただきありがとうございます。利用できます。同一年度で貸付限度額(資金貸付の場合は4千万円)以内であれば同一年度で利用できます。また、年度が変われば限度額まで利用できます。
設備貸与事業	中古物件の取扱いが可能であれば利用者が増えると思う。	この度は、ご回答と貴重なご意見をいただきありがとうございます。より利用しやすい制度にするため制度改正を行い情報の提供を行います。 今年度は、次のとおり改正しましたのでよろしくお願いいたします。 ①割賦損料率の低減 基準割賦損料率 2.30%→1.95% 東日本大震災地震で事業所が被災した企業→1.85% ②東日本大震災地震被災企業に対する償還期間の延長 最長10年、据置期間2年(1.の損料率低減も適用) ③中古設備の貸付条件の緩和
設備貸与事業	金利面でもう少し緩和してほしい。	この度は、ご回答と貴重なご意見をいただきありがとうございます。より利用しやすい制度にするため制度改正を行い情報の提供を行います。 今年度は、次のとおり改正しましたのでよろしくお願いいたします。 ①割賦損料率の低減 基準割賦損料率 2.30%→1.95% 東日本大震災地震で事業所が被災した企業→1.85% ②東日本大震災地震被災企業に対する償還期間の延長 最長10年、据置期間2年(1.の損料率低減も適用) ③中古設備の貸付条件の緩和